

生 活 保 護

1. 生活保護のあらまし
2. 保護の動向
3. 生活保護相談・申請・開始・廃止の年度別動向
4. 労働力類型別動向
5. 世帯類型別動向
6. 保護開始理由
7. 保護廃止理由
8. 扶助別、世帯人員数
9. 医療扶助実施状況



生 活 保 護

1. 生活保護のあらまし

病気になったり、障害により働けなくなったり、失業等、さまざまな原因で生活に困ることがある。このようなとき、困窮の程度に応じ必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を目的とすることが生活保護制度（憲法第25条の規定する理念を具体化したもの）である。

この原理として、

- ① 国家責任による最低生活の保障（生活保護法第1条）
- ② 無差別平等（同法第2条）
- ③ 健康で文化的な最低生活の保障（同法第3条）
- ④ 保護の補足性（同法第4条）

の4つがあげられる。また個々の要件として、

- イ 本人のもつ資産、能力の活用
- ロ 民法に定める扶養義務の優先履行
- ハ 他の法律に定める扶助の極力優先に努める

これらの手段を講じてもおお生活に困るときにはじめて生活保護法が適用される。

保護費は、一般国民の消費水準の向上の度合い等に即して毎年基準の見直しが行われている。

(1) 保護を受けるには

保護を受けるには、まず「保護申請書」が必要である。これは本人又はその扶養義務者、その他の同居の親族による申請（但し急迫している場合は職権による保護可）のことであり、この申請に基づき世帯単位を原則として、年齢等、国の基準により困窮の程度に応じて必要な保護費を決定する。

(2) 保護の種類

現行では次の8種類で、必要に応じ1つ又は2つ以上の組み合わせにより保護が行われている。

- ① 生活扶助……衣食・その他の日常生活や移送に必要な費用
- ② 教育扶助……教材・学用品・給食・その他義務教育に必要な費用
- ③ 住宅扶助……家賃・家屋の補修・その他住宅の維持のため必要な費用
- ④ 医療扶助……病気の治療に必要な費用
- ⑤ 介護扶助……介護に必要な費用
- ⑥ 出産扶助……出産のために必要な費用（原則として助産施設入所）
- ⑦ 生業扶助……生業に必要な資金・器具・資材及び技能習得に必要な費用、高校就学費用
- ⑧ 葬祭扶助……葬祭を行うのに必要な費用

これらは生活扶助の一部（被服等）と医療扶助、介護扶助を除き、原則として金銭給付である。

また、救護施設の入所者についての施設事務費や、安定した就労の機会を得たことにより保護廃止に至った際に支給される就労自立給付金、保護世帯の子どもが大学等へ進学した際に支給される進学準備給付金がある。

(3) 保護費の決め方

生活保護は「保護基準」により算出されたその家族の最低生活費とその家族の得た収入から必要な控除を行った後の残額によって決められる。

生活保護基準（最低生活費具体例）

(単位：円)

世帯例	扶助の種類	金額
標準三世帯 (例) 夫 33歳 妻 29歳 子 4歳	生活扶助	151,340
	住宅扶助	51,000
	教育扶助	0
	合計	202,340
高齢者世帯 (例) 夫 72歳 妻 67歳	生活扶助	111,240
	住宅扶助	47,000
	教育扶助	0
	合計	158,240
母子世帯 (例) 母 30歳 子 9歳 子 4歳	生活扶助	182,980
	住宅扶助	51,000
	教育扶助	3,430
	合計	237,410

2. 保護の動向

平成5年4月には6.24%であった本市の保護率は、長期にわたる景気の低迷でその後増加傾向に転じた。特に平成21年度以降はリーマンショックの影響による全国的な雇用情勢の悪化を反映して保護世帯が急増し、約10～12%の保護率が続いていたが、平成26年度以降はほぼ横ばいとなり、現在は微減の傾向を示している。

世帯類型別にみると、平成30年度における構成比は、高齢者世帯が48.17%、母子世帯が7.21%、傷病・障害者世帯が27.54%、その他世帯が17.08%となっている。増加しているのは高齢者世帯であり、その9割が単身者であることから保護からの脱却は難しく、要保護世帯の固定化の要因となっている。

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年3月末
平均被保護世帯	3,071	3,099	3,098	3,072	3,056
平均人員	4,203	4,204	4,127	4,059	4,034
平均保護率(%)	12.27	12.27	12.04	11.83	11.77

3. 生活保護相談・申請・開始・廃止の年度別動向

区 分	相談件数	申請件数	開始件数	廃止件数
平成26年度	1,480	509	438	388
平成27年度	1,383	460	403	369
平成28年度	1,335	411	381	368
平成29年度	1,191	395	350	383
平成30年度	1,222	401	368	384

4. 労働力類型別動向（各年度平均）

（停止中は除く）

区 分	世帯主が働いている世帯				世帯主不就労 世帯員就労世帯	働いている者 のいない世帯	計
	常 用	日 雇	内 職	その他			
平成 26 年度	443 14.6%	1 0.1%	1 0.1%	0 0%	88 2.9%	2,493 82.3%	3,026 100%
平成 27 年度	468 15.3%	2 0.1%	1 0.1%	0 0%	85 2.8%	2,496 81.7%	3,052 100%
平成 28 年度	491 15.9%	2 0.1%	2 0.1%	0 0%	78 2.5%	2,508 81.4%	3,081 100%
平成 29 年度	489 15.8%	1 0.1%	1 0.1%	0 0%	79 2.5%	2,506 81.5%	3,076 100%
平成 30 年度	460 15.0%	1 0.1%	1 0.1%	0 0%	78 2.5%	2,510 82.3%	3,050 100%

5. 世帯類型別動向（各年度平均）

（停止中は除く）

区 分	高 齢 者	母 子	傷 病 障 害		そ の 他	計
			傷 病	障 害		
平成 26 年度	1,271	272	509	379	592	3,023
平成 27 年度	1,339	268	468	390	587	3,052
平成 28 年度	1,439	254	438	403	548	3,082
平成 29 年度	1,470	228	423	423	532	3,076
平成 30 年度	1,469	220	403	437	521	3,050

6. 保護開始理由

区 分	世帯主の傷病	世帯員の傷病	働き手と 死別・離別	収入の減少	年金等不労 収入減少	そ の 他	合 計
平成 26 年度	79 18.0%	1 0.2%	7 1.6%	63 14.4%	247 56.4%	41 9.4%	438 100%
平成 27 年度	38 9.4%	0 0.0%	5 1.3%	56 13.9%	252 62.5%	52 12.9%	403 100%
平成 28 年度	39 10.2%	0 0.0%	4 1.0%	64 16.8%	220 57.7%	54 14.2%	381 100%
平成 29 年度	35 10%	2 0.5%	6 1.7%	73 20.9%	195 55.8%	39 11.1%	350 100%
平成 30 年度	33 9.0%	0 0.0%	3 0.8%	59 16.0%	220 59.8%	53 14.4%	368 100%

7. 保護廃止理由

区 分	世帯主の 傷病治療	世帯員の 傷病治療	死 亡	収 入 の 増 加	働き手の 転 入	年金等の 不労収入増	施設入所	医 療 他法負担	その他	合 計
平成 26 年度	3 0.8%	0 0.0%	118 30.4%	93 23.7%	4 1.1%	15 3.9%	17 4.4%	2 0.6%	136 35.1%	388 100%
平成 27 年度	2 0.5%	0 0.0%	124 33.6%	84 22.8%	2 0.5%	20 5.4%	13 3.6%	3 0.8%	121 32.9%	369 100%
平成 28 年度	3 0.8%	1 0.3%	129 35.1%	56 15.2%	3 0.8%	20 5.4%	20 5.4%	2 0.5%	134 36.4%	368 100%
平成 29 年度	0 0.0%	0 0.0%	114 29.8%	68 17.8%	1 0.2%	11 2.8%	12 3.2%	2 0.5%	175 45.7%	383 100%
平成 30 年度	1 0.3%	0 0.0%	130 33.9%	64 16.6%	1 0.3%	21 5.4%	15 3.9%	1 0.3%	151 39.3%	384 100%

8. 扶助別、世帯人員数(各年度平均)

(上段：世帯数 下段：人員数)

区 分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施 設
平成 26 年度	2,688 3,747	2,647 3,691	236 360	504 527	2,665 3,513	1 1	114 128	4 4	60 60
平成 27 年度	2,688 3,711	2,666 3,670	229 336	529 554	2,691 3,513	0 0	112 126	4 4	57 57
平成 28 年度	2,701 3,696	2,686 3,668	218 325	576 599	2,740 3,558	0 0	107 123	4 4	58 58
平成 29 年度	2,691 3,677	2,677 3,597	205 306	621 642	2,778 3,596	1 1	97 109	4 4	56 56
平成 30 年度	2,675 3,576	2,659 3,544	195 295	640 661	2,776 3,580	1 1	97 108	4 4	52 52

9. 医療扶助実施状況(平成 30 年度平均)

区 分	入 院			入 院 外			合 計
	精 神	その他	計	精 神	その他	計	
人 員 (人)	55	127	182	39	3,359	3,398	3,580
比 率 (%)	1.5%	3.5%	5.0%	1.1%	93.9%	95.0%	100%